

年 月 日

阿久比町教育委員会 宛

保護者等 住 所

氏 名

連絡先

阿久比町体験入学許可申請書

児童生徒の一時帰国（滞在）に伴い、下記の者を阿久比町立小中学校に体験入学させたいので申請します。

なお、申請にあたっては、裏面記載の体験入学における遵守事項について同意します。

児童生徒	ふりがな 氏 名	生年月日	性 別	学 年
		年 月 日生		年
		年 月 日生		年
		年 月 日生		年
保護者等	氏 名 続柄（ ）			
滞在中の居所	TEL（ ）			
滞在期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
就学希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
体験入学を希望する理由				

- 1 受入可能な学校は、原則「一時帰国先の住所地の学区の学校」とします。
- 2 学校行事等の状況により、受入れができない、又は受入期間を制限することがあります。
- 3 受入の可否は、教育委員会と受け入れ先の学校との協議のうえ決定します。

(裏面)

阿久比町立小中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要綱（抜粋）

第6条 前条の規定による許可を受けた者及びその保護者等は、体験入学の実施にあたり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 体験入学の許可を受けたときは、体験入学を開始する1週間前までに、保護者等が当該学校に連絡し、必要な説明を受けること。
- (2) 学校の教育方針及び教職員の指導に従うこと。
- (3) 体験入学中の学用品（教科書を含む。）、学校給食、学校行事等に必要な経費については、保護者等が負担すること。
- (4) 体験入学中の学校生活、登下校時の怪我、事故等について、学校にその責任を問わず、これらに係る医療費等は保護者等が負担すること。（独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済の加入は可能である。）
- (5) 体験入学中の登下校の安全管理は、保護者等が責任をもって行うこと。
- (6) 体験入学中の学校行事のうち、入学式、卒業式及び宿泊を伴う活動には、原則参加できないものとし、その他の学校行事については、当該学校長の承認を得た上で参加できるものとする。